

木曽三川水源造成公社 公社有林造林事業入札実施要領

(目的)

第1条 この要領は、木曽三川水源造成公社（以下「公社」という）の行う公社有林造林事業の入札について必要な事項を定めるものとする。

(入札対象事業)

第2条 入札対象事業は、次のとおりとする。

- (1) 予定価格が250万円を超える事業。ただし、緊急性・特殊性のあるものを除く。
- (2) 木曽三川水源造成公社公社有林造林事業のうち理事長が定めたもの。

(契約方法)

第3条 請負は、公益社団法人木曽三川水源造成公社財務規程第56条の規定に基づき、一般競争入札、指名競争入札又は随意契約により契約する。

(契約の相手)

第4条 契約の相手は、別紙1により、原則として当該事業地の存する森林計画区を計画単位として樹立する森林整備合理化計画（以下「合理化計画」という。）で施業受託者に指定されている者を対象とする。

- 2 作業路開設事業および作業路復旧事業においては、岐阜県が行う作業道等開設研修の受講修了者（以下「受講修了者」という。）の設置する施業受託者を対象とする。
- 3 前項の事業において予定価格が500万円以上の場合は、受講修了者の設置と併せて、岐阜県建設工事等入札参加者名簿に登録された者とする。

(一般競争入札の参加資格要件)

第5条 一般競争入札に参加できる者は、以下の(1)から(6)までのすべての要件を満たしている者とする。

- (1) 第3条に定める該当要件を満たしていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申し立てをした者にあつては、同法第199条又は第200条の規定による更生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による民事再生手続開始の申し立てをした者にあつては、同法第174条の規定による再生計画認可の決定を受けていること。
- (5) 岐阜県から「岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領」もしくは、「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと。
- (6) 岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと、又は暴力団措置要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

(入札参加者の選定)

第6条 指名競争入札、随意契約ともに事業体の選定にあたっては原則第4条の要件を満たす者を対象とするほか、別に定める「木曽三川水源造成公社公社有林造林事業入札参加者選定要領」により行うものとする。

(入札公告)

第7条 一般競争入札の公告は、第1号様式の1により公社ホームページにて公表するほか、公社に掲示する。

2 前項の公告には、次の各号の様式を添付する。

- 一 入札参加申込書（第1号様式の2）

- 二 質問書（第1号様式の4）
- 三 入札書（第2号様式の1）
- 四 入札に参加しない場合の辞退書（第2号様式の2）
- 五 積算内訳表（第3号様式）
- 3 予定価格は予算の範囲内で定めるものとし、予定価格が10万円以上（消費税込み）の事業については、予定価格を入札公告に記載するものとする。但し、公表しないことが適当な場合には記載しない。
- 4 別紙「公社有林造林事業の入札における最低制限価格の算出方法」により、最低制限価格を設ける場合は、その旨入札公告に記載する。

（入札執行通知）

第8条 指名競争入札の執行通知は、第1号様式の5のとおりとする。

- 2 前項の執行通知には、次の各号の様式を添付する。
 - 一 入札書（第2号様式の1）
 - 二 積算内訳表（第3号様式）
 - 三 代表者以外の者が入札に参加する場合の委任状（第2号様式の3）
 - 四 入札に参加しない場合の辞退書（第2号様式の2）
- 3 予定価格は予算の範囲内で定めるものとし、予定価格が10万円以上（消費税込み）の事業については、予定価格を入札通知書（第1号様式）に記載するものとする。但し、公表しないことが適当な場合には記載しない。
- 4 最低制限価格及び対象事業は別紙「公社有林造林事業の入札における最低制限価格の算出方法」により算出された価格とする。また、最低制限価格を設ける場合は、その旨入札執行通知に記載する。

（入札及び開札手順）

第9条 一般競争入札は郵送による入札のみとする。また、指名競争入札は原則、会場入札とするが、郵送による入札も認めるものとする。

- 2 指名競争入札において代表者以外の者が入札に参加する場合は、前条第2項第3号の委任状を提出させる。
- 3 開札後、あらかじめ作成した予定価格書（第5号様式）中「入札書比較価格」以下であり、かつ最小額の入札者を落札者と決定する。ただし、最低制限価格を設定した場合は、予定価格書中「制限比較価格」以上の入札のうち最小額の入札者を落札者と決定する。
- 4 入札の回数は予定価格を公表したものは1回、それ以外は2回（再度入札1回）とする。落札者がいない場合、入札は不調とし、指名競争入札の場合は指名替えを行い、一般競争入札の場合は新たな入札を行う。ただし、次の場合には随意契約ができるものとする。
 - （1）最低の入札書記載金額と入札書比較価格の差が僅少のとき。
 - （2）緊急を要するとき。
 - （3）その他特にやむを得ない事由があるとき。
- 5 落札とすべき額の入札が複数ある場合は、くじによって落札者を決定する。この場合くじを引くことを辞退することはできない。
- 6 予定価格を公表しない案件であって、再度の入札を行う旨入札執行通知に記載したもので、1回目の入札で落札者がいない場合は、再度の入札を行う。この場合、第3項の制限比較価格未満の入札を行ったものは、再度の入札に参加することができない。
- 7 入札結果は入札執行一覧表（第4号様式）に記録し、入札書とともに保管する。
- 8 一般競争入札の結果については、公社ホームページで入札執行一覧表を公表する。

（入札保証金、契約保証金）

第10条 入札保証金及び契約保証金については、公益社団法人木曾三川水源造成公社入札保証金及び契約保証金の取扱要綱に基づくものとする。

- 2 契約保証金を必要とする契約の落札者には、第6号様式により落札決定通知をする。

(見積書の提出)

第11条 随意契約については、見積依頼文書(第7号様式の1)により仕様書を提示のうえ通知し、見積書(第7号様式の2)を提出させるものとする。なお、見積辞退の場合は入札(見積) 辞退届(第2号様式の2)を提出させる。

(上記記載以外の事項)

第12条 この要領に記載のない事項については、木曽三川水源造成公社分収造林事業実施要領又は岐阜県入札事務処理基準によるものとする。

附 則 この要領は、平成28年 4月 1日から施行する。
附 則 この要領の一部改正は、令和7年 6月12日から施行する。

別紙1

要領第3条において、分収造林事業の契約の相手方を原則として合理化計画の施業受託者に指定されている者を対象とする理由は、次のとおりである。

1. 設立目的の達成と社員の役割分担発揮

公社約款で規定する目的は「・・・・・山村経済力の振興と住民福祉の向上により産業の進展に寄与すること」としており、その達成のため社員である県、市町村、森林組合が一体となりそれぞれの役割分担を発揮することにより、ひいては公社の利益増進につながるものが合理的である。

したがって、当該市町村の公社分収造林事業実行の担い手として、原則として当該市町村の森林組合が事業施行することが望ましい。

2 公庫融資制度における公社支援策の活用条件

公社分収造林事業の財源のうち公庫資金は大きなウエイトを占めており、その優遇措置を最大限に活用することは公社の経営上不可欠である。平成6年から施行された森林整備活性化資金の無利子融資制度は随時改定され、対象事業費に対する無利子資金の限度額が当初7分の2であったものが、平成20年には条件を満たすものについては5分の3にまで引き上げられ、本資金の重要度は更に増している。また、同年の合理化計画の改定において、それまで地域の森林施業の担い手に対して施業規模の集積を図ることを目的に施業受託者を1者に限定していたものを競争原理を導入しコストの低減を図るため複数にする改定がなされたものの、引き続き指定された施業受託者が事業を実施した場合という条件は引き継がれている。

無利子資金活用メリットを最大限享受するためには、平成21年に新たに樹立(以後5年毎に樹立)した合理化計画で指定する複数の施業受託者から選定する契約方法とする必要がある。したがって、事業コストの縮減のため、岐阜県会計規則の契約の例により、指定された施業受託者を対象に一般競争入札、指名競争入札又は随意契約とする。

(第1号様式の1)

木曾三川水源造成公社 公社有林造林事業 一般競争入札公告

〇〇 年 月 日

公益社団法人 木曾三川水源造成公社
理事長 (理事長名)

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 事業名 仕様書番号 事業名
(2) 施行場所 市町村 大字 字
(3) 施行概要 別添仕様書のとおり
(4) 履行期間 契約締結日 ~ 〇〇 年 月 日
(5) 予定価格 円 (税込)

2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加できる者は、以下の(1)から(8)までの全ての要件を満たしている者とする。なお、作業路開設事業及び作業路復旧事業については(9)を、これらの事業の予定価格500万円以上の場合は、さらに(10)の要件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
(2) 役員(法人でない団体の代表者又は管理人を含む)に、次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。

ア 破産者で復権を得ない者

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

- (3) 次のアからウまでのいずれかに該当する者でないこと。

ア 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)

イ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。)がなされている者(同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)

ウ 破産法(平成16年法律第75号)に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者(同法附則第3条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。)

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
(5) 岐阜県から、「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る停止措置要領」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと。
(6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人等でないこと。
(7) 岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置基準に該当しないこと。

- (8) 森林公社が認定を受けた森林整備合理化計画で施業受託者に指定されている者であること。
※すべての事業が該当する。
- (9) 岐阜県が行う作業道開設研修の受講修了者を設置している者であること。
※作業路開設、作業路補修が該当する。
- (10) 岐阜県建設工事等入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
※作業路開設、作業路補修において予定価格500万円以上が該当する。

3 入札手続き等に関する事項

(1) お問い合わせ先

岐阜県美濃市生櫛1612番地2
岐阜県中濃総合庁舎5階
公益社団法人木曾三川水源造成公社 業務課
TEL 0575-33-4011 (内線〇〇〇)
FAX 0575-46-8409

(2) 入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに入札参加申込書（別紙第1号様式の2）を3の(1)まで提出し、入札参加資格の確認を受けてください。

イ 提出期限 〇〇 年 月 日 () 午後3時

期限までに入札参加申込書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができません。

ウ 入札参加資格の確認結果は、〇〇 年 月 日 () までに入札参加資格確認書（第1号様式の3）にて通知します。

(3) 入札参加の辞退

入札参加が認められた後に入札参加を辞退する場合は、入札辞退書（別紙第2号様式の2）を下記(5)の期日までに3の(1)まで提出してください。

(4) 入札等に関する質問

ア この入札公告及び仕様書等に関して質問がある場合には、質問書（別紙第1号様式の4）により提出してください。

① 提出期間

〇〇 年 月 日 () までの土日休日を除く毎日

※改札日の一週間前

午前9時から午後5時まで

② 提出場所

3(1)に同じ。

③ 提出方法

持参、FAX、電子メールによる。

イ 回答は〇〇 年 月 日 () までに、公社ホームページに掲載します。

(5) 入札書の提出

ア 入札は郵便による入札のみとします。

イ 入札書の提出は書留もしくは簡易書留郵便により3の(1)まで提出してください。

ウ 二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封のうえ、中封筒には入札者の氏名を明記し、外封筒に封皮に「第〇〇号に係る入札書在中」と記載してください。中封筒の作成については添付の例に倣ってください。

なお、「入札書の持参」や「書留及び簡易書留以外の郵便方法」は受付できません。

(6) 入札書の提出期限

入札参加資格確認書を受理した日から 〇〇 年 月 日 () 午後3時必着

(7) 開札を行う日時及び場所

日時 ○○ 年 月 日 () 午前 9 時

場所 木曽三川水源造成公社

※原則入札書提出期限の翌日を改札日とする。

4 入札に記載する金額

- (1) 落札決定にあたっては、入札書（第2号様式の1）に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）に当該金額の消費税及び地方消費税の額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の消費税及び地方消費税を除いた金額を入札書に記載してください。

なお、複数の仕様書番号を設けている場合は、合算した工事費の合計金額としてください。

- (2) 積算内訳表（第3号様式）を添付してください。なお、複数の仕様書番号を設けている場合は、仕様書番号ごとに積算内訳表を添付してください。

5 落札者の決定方法

- (1) 入札書記載金額が、入札書比較価格の範囲内で最低の者を落札者としますが、落札価格は、入札書記載金額に当該金額の消費税及び地方消費税の額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てます）とします。

- (2) 落札となるべき入札書記載金額が複数あるときは、くじによって落札者を決定します。この場合くじを引くことを辞退することはできません。後日、入札者がくじを引きます。なお、くじ引に代表者以外の方が参加する場合は（第2号様式の3）委任状を提出し、くじ引きに参加願います。

※委任状はくじ引きが発生したら対象となる入札者に示す。

- (3) 最低制限価格＜有・無＞、基準価格＜有・無＞

6 入札結果の公表

入札結果の公表は、入札執行一覧表を森林公社ホームページに掲載します。

7 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 ＜免除＞

- (2) 契約保証金 ＜免除・有＞

契約金額が500万円以上の事業にあつては、当該額の100分の5（万円未満切り上げ）とする。

- (3) 落札の通知

落札者が決定したら（第6号様式）により落札と契約保証金（契約締結）について連絡します。

8 入札の無効に関する事項

入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した者のした入札並びに次の各号の1に該当する場合は、その入札は無効とします。なお、無効な入札を行った者は、原則として再度入札に参加できません。

- (1) 入札者が同一事項に対し、2以上の入札をしたとき。
(2) 入札に関し談合等の不正行為があったとき。
(3) 入札書に記名押印がないとき。
(4) 入札書の記載事項の確認ができないとき。
(5) 入札参加資格を有しない者が入札したとき。
(6) その他収支等命令者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

9 入札又は開札の中止による損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止します。これらの場合における損害は入札者の負担とします。

10 落札の無効に関する事項

落札者は、落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とします。

11 その他

- (1) 複数の仕様を設けた入札に参加される場合は、合併入札における注意事項を確認のうえ応札願います。
- (2) 一度提出した入札書は、これを撤回することはできません。
- (3) 予定価格を公表した場合、予定価格を超える金額の入札書は、無効とします。
- (4) 落札者が消費税及び地方消費税の免税事業者の場合、その旨書面（様式は任意とする。）により届出願います。
- (5) 談合情報があった場合は、談合の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがあります。
- (6) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしない場合があります。
- (7) 木曽三川水源造成公社 公社有林造林事業入札実施要領により入札執行を行います。が、要領に定めがない場合は地方自治法、同法施行令及び岐阜県会計規則の定めを準用します。

(第1号様式の2)

該当するものにレ点を入れてください。

- ☐ 木曽三川水源造成公社が認定を受けた森林整備合理化計画で施業受託者に指定されている者。
- ☐ 岐阜県が行う作業道開設研修の受講修了者を設置している者。

作業道開設事業および作業路復旧事業において予定価格が500万円以上の場合は次の資格を確認します。

- ☐ 岐阜県建設工事等入札参加者名簿に登載されている者。

※上記の確認は入札案件ごとに行います。

入札参加申込書

〇〇 年 月 日

木曽三川水源造成公社理事長 様

申 込 者

(フリガナ)

事業体名称 _____

代表者氏名 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

住 所 〒

又は所在地 _____

〇〇 年 月 日付入札公告による 仕様書番号第〇〇号 の一般競争入札に参加したいので、入札参加資格の確認を依頼します。

なお、当社は入札参加資格を満たしていることを誓約します。

※入札の対象となる仕様書番号が複数ある場合（合併入札）は仕様書番号第〇〇号の後に書き足すこと。

(第1号様式の3)

入札参加資格確認書

〇〇 年 月 日

<参加事業体> 様

公益社団法人 木曾三川水源造成公社 |
理事長 〇〇〇〇

〇〇 年 月 日付入札公告による 仕様書番号第〇〇号 の一般競争入札につきまして、御社が入札参加資格を有することを確認しました。

(第1号様式の4)

質 問 書

仕様書番号：			
質問年月日：〇〇 年 月 日			
事業体名：			
連絡先：			
	担当者氏名		電話番号
	FAX番号		e-mail
質問内容			
回答欄			

※公社ホームページに掲載する場合は仕様書番号、質問内容、回答欄のみとする。

(第1号様式の5)

森 公 第 号
〇〇 年 月 日

様

公益社団法人 木曽三川水源造成公社
理事長 (理事長名)

入札の執行について (通知)

次のとおり指名競争入札を行いますので参加してください。なお、参加できない場合はあらかじめ御連絡ください。

記

1 入札に関する事項

(1) 事業名

(仕様書番号第号)

(2) 施行場所

(3) 施行概要 別添仕様書のとおり

(4) 履行期間 (契約締結日) ~ 〇〇 年 月 日

(5) 予定価格 円 (消費税及び地方消費税を含む)

2 契約の内容を示す日時及び場所

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所
設計図書等の閲覧	〇〇 年 月 日 午前 時から 〇〇 年 月 日 午後 時まで	

※仕様書郵送であれば「郵送」と記載

3 入札を行う日時及び場所

日 時	場 所
〇〇 年 月 日 時 分	

4 入札に記載する金額

落札決定にあたっては、入札書(第2号様式の1)に記載された金額(以下「入札書記載金額」という。)に当該金額の消費税及び地方消費税の額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の消費税及び地方消費税を除いた金額を入札書に記載してください。なお、複数の仕様書番号を設けている場合は、合算した工事費の合計金額としてください。

積算内訳表(第3号様式)を添付すること。なお、複数の仕様者番号を設けている場合は、仕様書番号ごとに積算内訳表を添付してください。

5 開札を行う日時及び場所

開札は、入札の終了後直ちに上記 3 の場所において、入札者立ち合いのうえ行います。なお開札の結果、予定価格に消費税及び地方消費税を加えて得た価格（以下「入札書比較価格」という。）の範囲内の価格の入札書の提出がないときは、入札を中止する。また、入札参加者が代表者でない場合は委任状（第 2 号様式の 3）を提出してください。

6 落札者の決定方法

- (1) 入札書記載金額が、入札書比較価格の範囲内で最低の者を落札者としますが、落札価格は、入札書記載価格に当該金額の消費税及び地方消費税の額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てます）とします。
- (2) 落札となるべき入札書記載金額が複数あるときは、くじによって落札者を決定します。なお、この場合くじを引くことを辞退することはできません。郵便投票による入札の場合は後日、入札者がくじを引きます。くじ引に代表者以外の方が参加する場合は（第 2 号様式の 3）委任状を提出し、くじ引きに参加願います。くじ引きの日時、場所については公社に掲示します。
- (3) 最低制限価格＜有・無＞、基準価格＜有・無＞
- (4) 該当の入札者が不在の場合は後日行うこととし、文書によって通知します。

7 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 ＜免除・〇〇〇万円＞
 - ・入札保証金が発生した場合、入札参加者の方は現金と一緒に、入札保証金に関する約定書（県会計規則第 1 1 3 条関係第 2 5 号様式）を、当日持参して下さい。
- (2) 契約保証金 ＜免除・有＞
 - ・契約金額が 5 0 0 万円以上の事業にあつては、当該額の 1 0 0 分の 5（万円未満切り上げ）とする。

8 入札の無効に関する事項

次の各号の 1 に該当する場合は、その入札は無効とします。なお、無効な入札を行った者は、原則として再度入札に参加できません。

- (1) 入札者が同一事項に対し、2 以上の入札をしたとき。
- (2) 入札者が他人の代理をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。
- (3) 入札保証金を免除した場合を除き、その全部又は一部が納付されないとき。
- (4) 入札に関し談合等の不正行為があったとき。
- (5) 入札書に記名押印がないとき。
- (6) 入札書の記載事項の確認ができないとき。
- (7) 入札参加資格を有しない者が入札したとき。
- (8) その他収支等命令者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

9 再度入札について

- (1) 最低制限価格を設けた場合に置いて、最低制限価格より低い価格の入札をした者は、再度入札に参加できません。
- (2) 再度入札に付した場合、前回の最低入札価格と同価以上で入札したときは、次回、再度入札に参加できません。
- (3) 無効の入札をした者は、以後の再度入札に参加することは出来ません。

10 入札又は開札の中止による損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止します。また、入札者が1人だけの場合は入札を中止することがあります。これらの場合における損害は入札者の負担とします。

11 落札の無効に関する事項

落札者は、落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とします。

12 その他

(1) 郵便による入札について

ア. 書留もしくは簡易書留郵便により確実に次の宛先へ送付してください。

〒501-3756

美濃市生櫛1612番地2

公益社団法人木曽三川水源造成公社 中濃総合庁舎5階

イ. 入札書提出期限 ○○年 月 日 午後3時必着

※原則入札執行日の前日とする。

ウ. 二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封のうえ、中封筒には入札者の氏名を明記し、外封筒に封皮に「第○○号に係る入札書在中」と記載してください。中封筒の作成については添付の例に倣ってください。

なお、「入札書の持参」や「書留及び簡易書留以外の郵便方法」は受付できません。

(2) 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

(3) 入札を辞退する場合は、入札辞退書(第2号様式の2)を提出して下さい。

(4) 予定価格を公表した場合、予定価格を超える金額での入札は、無効とします。

(5) 辞退等により入札の参加者が1人となった場合は、入札を中止します。

(6) 落札者が消費税及び地方消費税の免税事業者の場合、その旨書面(様式は任意とする。)により届出願います。

(7) 談合情報があった場合は、談合の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがあります。

(8) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしない場合があります。なお、この場合は、原則として指名替えのうえ改めて入札を行うものとします。

(9) 木曽三川水源造成公社 公社有林造林事業入札実施要領により入札執行を行います。要領に定めがない場合は地方自治法、同法施行令及び岐阜県会計規則の定めを準用します。

(第2号様式の1)

入 札 書

¥ _____ 円

仕様書番号 第 _____ 号

事業名 _____ 事業

なお、契約の金額は、表記の金額に消費税及び地方消費税額を加算した金額とします。

〇〇 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名 ⑩

代 理 人 ⑩

公益社団法人 木曽三川水源造成公社

理 事 長 _____ 様

入札（見積）辞退書

仕様書番号 第 号

事 業 名 事業

上記については、都合により入札（見積）を辞退します。

〇〇 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

⑨

公益社団法人木曾三川水源造成公社
理事長 様

(第2号様式の3)

委 任 状

〇〇 年 月 日

公益社団法人 木曾三川水源造成公社
理 事 長 様

委任者
住 所
商号又は名称

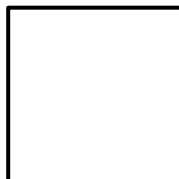
代表者氏名

印

私は、 を代理人と定め、下記仕様書番号の入札に関する一切の権限を委任いたします。

記

- 1 仕様書番号 号
- 2 事業名
- 3 受任者
- 4 委任事項 入札に関する件
- 5 受任者（代理人）使用印鑑



(第3号様式)

積算内訳表

1. 事業名 (仕様書番号 第 号) 事業
2. 施工場所 市 町 大字 字 地内
村
3. 施工規模 ha (m)
4. 施工期間 契約締結日 ～ ○○ 年 月 日

5. 積算計算表

種 別	区 分	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
設計額計						
共通仮設費			%			
直接費計						
間 接 費	現場監督費		%			
	法定福利費		%			
事業原価						
消費税相当額			%			
事業費						

※ 事業種により下記のとおり種別項目を変更、及び追加する。

1. 利用間伐：直接費（伐採、搬出）、単位（人）・・・等
2. 作業路：直接費（切取、盛土、法面保護工、路盤工、排水工等）、単位（m³、m²、箇所等）

(第4号様式)

入 札 執 行 一 覧 表					(木曾三川水源造成公社)
事 業 名		対 象 設 計 額	円		
仕様書番号		予 定 価 格	円		
施 行 場 所		入札書比較価格	円		
入札年月日	〇〇 年 月 日	最低制限価格	円		
履 行 期 間	自〇〇 年 月 日	制限比較価格	円		
	至〇〇 年 月 日	落 札 価 格	円		
資格者番号	商号 又は 名称	第 1 回	第 2 回	備 考	

- 備考
- 1 落札者を表示するため、落札者の入札書記載金額を赤色で囲み、かつ備考欄には「落札」の旨を記載すること。
 - 2 備考欄には施行令第167条の10第1項の規定により予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした者のうち最低の価格による入札者以外の者を落札者とした場合にあっては最低入札者を落札者としなかった理由を明記すること。
 - 3 物件の売買等による入札については、本様式に準じ作成すること。
 - 4 本一覧表に入札書を添付すること。
 - 5 落札価格欄は、落札者の入札書記載金額に該当金額の〇〇%に相当する金額を加算した金額を記入すること。
 - 6 一般競争入札において落札者が決定したら、公社ホームページに掲載するほか本社および高山出張所に掲示する。

予 定 価 格 書

仕 様 書 番 号 第〇〇〇 号

事業名

設 計 金 額	円
---------	---

予 定 価 格 (A) 円

入札書比較価格 円
(A) × 100 / 110

最低制限価格（B）

制限比較価格 円
(B) × 100 / 110

〇〇 年 月 日

様

公益社団法人 木曽三川水源造成公社
理 事 長 （理事長名）

公社分収造林事業の落札と契約保証金（契約締結）について

下記事業の落札と契約保証金の納入（契約締結）について通知します。

記

- 1 事 業 名 仕様書番号第 号 〇〇〇〇〇〇〇事業
- 2 契 約 額 _____ 円（消費税及び地方消費税を含む）
- 3 契 約 保 証 金 _____ 円（納入金額）
- 4 納 入 先（口座） 〇〇銀行：〇〇支店：普通預金：〇〇〇〇〇〇
コウエキシャダンホウジン キソサンセンスイゲンゾウセイコウシャ
公益社団法人 木曽三川水源造成公社
リジョウ
理事長 〇〇〇〇
- 5 留 意 事 項 本通知を受領後1週間以内に契約保証金を納入願います。

注）契約保証金の納入に伴う振込手数料は、落札者様で御負担願います。

森 公 第 号
〇〇 年 月 日

様

公益社団法人 木曾三川水源造成公社
理 事 長 (理事長名)

公社分収造林事業の見積りについて

下記事業を実施したいので、見積書を提出してください。

記

1 事業に関する事項

- (1) 事業名 仕様書番号第 〇〇〇〇〇〇〇〇 号 事業
- (2) 施行場所
- (3) 施行概要 別添仕様書等による。
- (4) 履行期間 契約締結日 ～ 〇〇 年 月 日
- (5) 予定価格 明示無し 円 (消費税及び地方消費税を含む)

- 2 見積書提出日 〇〇 年 月 日 時 分必着
(標記時間後は受付しません)

- 3 見積書提出方法 持参 (事前郵送可)

- 4 見積書提出場所 木曾三川水源造成公社の住所及び電話番号

- 5 その他 積算内訳表 (第1号様式の6) を添付してください。

(第7号様式の2)

見 積 書

¥ _____ 円

(うち消費税及び地方消費税の額 ¥ _____ 円)

仕様書番号 第 _____ 号

事業名 _____ 事業

履行場所 _____ 市 _____ 町 _____ 大字 _____ 字 _____ 地内他 _____ 箇所
_____ 郡 _____ 村

事業量 _____ ha・m

本書のとおり見積します。

〇〇 年 月 日

住所

氏名

印

(法人の場合は、法人名及び 代表者職氏名を記入し、法人印及び代表者印を押印すること。)

公益社団法人 木曽三川水源造成公社

理事長 _____ 様

合併入札における注意事項

木曽三川水源造成公社では、同一箇所や近接箇所における複数の事業を一括して入札する「合併入札」の方式を取り入れました。

合併入札では、複数の事業（仕様書は工事毎に分かれています）の入札を1つにまとめて行い、契約書は事業毎に作成することになります。

通常の入札とは若干異なりますので、下記事項についてご注意ください。

1. 入札執行通知について

複数の事業を1件の入札公告として通知します。

予定価格は合併入札に付する各事業の合計額となります。

仕様書は、事業毎となります。

2. 入札書について

合併入札の入札書の金額は、見積りした各事業の合計額（税抜き）を記入願います。

3. 積算内訳表について

各事業の積算内訳表は入札時に必ず提出する。

なお、当該積算内訳表に不備がある入札は無効とする。

4. 予定価格について

予定価格は、各事業の予定価格を合算した合計金額とします。

5. 入札方法について

入札書は1枚とし、入札金額は、各事業の見積金額（税抜き）を合算した合計金額で入札しその金額により落札者を決定します。

入札書に記載の金額が、予定価格以下で最低価格の入札者を落札者とします。

6. 契約書及び契約金額の算定について

契約書は事業毎に作成します。（収入印紙、契約保証はそれぞれに必要となる。）

各契約金額は、落札金額を各事業の設計金額の比率により按分した額に消費税等を加えた額とします。

以上

入札封筒の記載について（作成例）

・表 面

入 札 書 （ 在 中 ）			
事 業 名	第〇〇	□□ 号	△△△△△△事業
施工場所	市町村	大字 字	地番 他〇〇箇所
公益社団法人 木曾三川水源造成公社			
理 事 長	〇 〇 〇 〇	様	
			〇〇 年 月 日
			住 所
			氏 名
			代理人
			印 印

※（在中）について、記載の有無は問わない。

※代理人を置く場合、印鑑は代理人のみでもよい。

・裏 面

